

# 農林水産業 国際協力のあらし

**JAICAF** ジェイカフ

社団法人 国際農林業協力・交流協会



ガーナ 少女達の水運び

(撮影: 山本克幸)

---

## はじめに

1954年コロンボ計画加盟を契機に始まったわが国の開発途上国への農林水産業協力は、今や50年近くの歴史を刻むに至りました。この間、開発途上国の発展度合いに応じて、国際協力の態様は大きく変わってきました。最近では協力の内容も、従来の食料増産を目的とした国家レベルの中央集権型あるいはセンター中心型から、基本的人権ニーズ、住民社会ニーズや環境問題が重視される方向に動きつつあります。

農林水産業、農村地域開発協力の分野も、単なる食料自給達成目的から、次第に貧困対策、環境保全、ジェンダー配慮というグローバルな課題に取り組むと同時に、農村雇用促進、農業関連産業育成など、多様化の傾向を見せています。

また、世界各地で続く戦乱や紛争および地震などの自然災害による、国土や経済への打撃は深刻で、国土復興のための支援関係の強化がいかに重要であるかが提起されています。

一方、わが国では、長引く景気低迷の中で、政府開発援助（ODA）予算の削減という政府方針が継続実施され、厳しい財政情勢の下で国際協力のあり方について更なる質的向上が強く求められてきました。

内外のこのような状況の中、国民経済において農林水産業が依然として高いウエイトを占める多くの開発途上国からは、わが国に対して農林水産業分野を中心に、貧困削減や復興支援など多様な協力への要請が強まっています。

加えて、全世界には開発途上国を中心に、今なお8億人に近い栄養不足人口が存在し、1996年にローマで開催された世界食料サミットで採択された「世界食料安全保障のためのローマ宣言」では、各国が協調して2015年までにその半減を目指すこととされています。

変転する国際社会情勢の中で、わが国は、政府開発援助を軸に民間活力を掘り起こし、NGOによる草の根の活動の積極化などに十分配慮するとともに、資金援助、技術協力ともに広範な分野において、より効果的、効率的な国際協力の展開を図ることが重要となっています。この小冊子は、農林水産省大臣官房国際部国際協力課が、海外での農林水産業協力の考え方や仕組み、並びに最近の協力の進捗状況についてとりまとめた資料をもとに当協会が作成したものです。

わが国の海外農林水産業協力についての理解の一助にいただければ幸いです。

平成19年3月

社団法人 国際農林業協力・交流協会  
会長 真木 秀郎

# 目次

はじめに (社) 国際農林業協力・交流協会 会長 真木秀郎

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 農林水産業協力の考え方と推進方向                    | 1  |
| 農林水産業協力のしくみ                         | 5  |
| 1. 二国間協力                            | 5  |
| 2. 国際機関を通じた協力                       | 5  |
| 3. その他の協力                           | 5  |
| 農林水産業協力の推進                          | 7  |
| 1. 技術協力                             | 7  |
| ①研修員の受け入れ及び専門家の派遣                   | 7  |
| イ 研修員の受け入れ                          | 7  |
| ロ 専門家の派遣                            | 9  |
| ハ 調査団の派遣                            | 11 |
| ②技術協力プロジェクト                         | 13 |
| ③開発調査                               | 15 |
| ④協力隊等の派遣                            | 15 |
| 2. 資金協力                             | 17 |
| ①無償資金協力                             | 17 |
| イ 一般無償資金協力等                         | 18 |
| ロ 食糧援助                              | 19 |
| ハ 貧困農民支援                            | 19 |
| ②有償資金協力                             | 21 |
| イ 円借款                               | 21 |
| ロ JICA 開発協力事業                       | 23 |
| 3. 国際機関を通じた協力                       | 25 |
| 困み記事                                |    |
| 1. わが国がこれまでに援助（ODA）実績のある開発途上国・地域の内訳 | 11 |
| 2. 後発開発途上国（LDC）の概要                  | 11 |
| 3. サブサハラの概要                         | 13 |

# 農林水産業協力の考え方と推進方向

## 1

国際化が進展する中で、開発途上国の自主的、自立的な経済発展に対する支援が先進国にとっての共通の責務となっています。

この場合、開発途上国の自立的経済発展の見地から農林水産分野に対する協力の果たす役割は大きいものがあります。

開発途上国においては、今なお低所得国を中心に栄養不足人口が約8億人存在しています。先進国と開発途上国との間の食料消費の格差は依然として大きく、また、開発途上国の中でも、特にサブサハラ・アフリカ、南アジア地域等では栄養不足問題の深刻化もみられます。

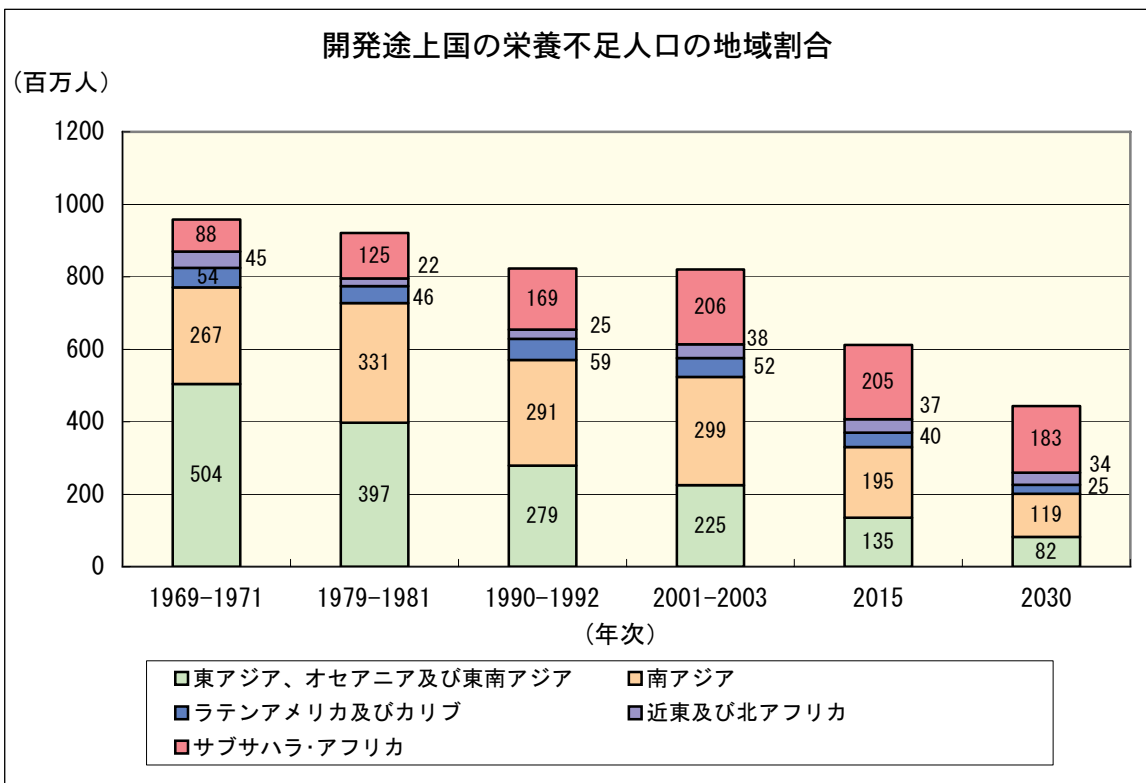
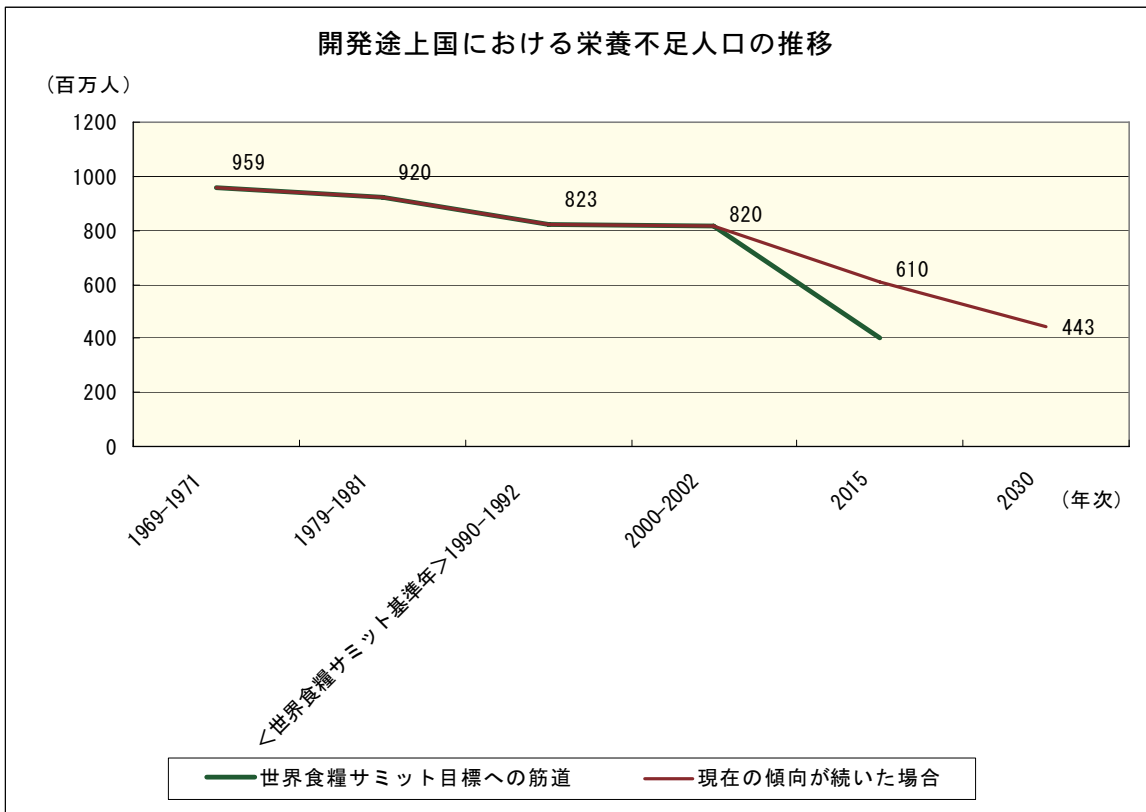
開発途上国の農林水産部門は、開発途上国の国民所得や就業人口に大きなウェイトを占め、経済社会の安定基盤となっており、国内資源の有効利用等を通じた自立的発展にとって極めて重要な役割を有しています。

## 2

わが国は、ODAを国際貢献の重要な柱として位置づけ、その着実な実施に努めてきており、平成3年（1991年）から平成12年（2000年）まで10年連続世界第1位のODA供与国となっていました。しかし、ODA予算の減少などから平成13年（2001年）以降は米国に次いで第2位となっています。



ガーナ昼食の準備をする女性（撮影:山本）



資料：1979-81、1990-92及び2000-03の数値（推計値）は、FAO「The State of Food Insecurity in the World」2002年版、2006年版より、2015及び2030の数値（目標値）は、FAO「World Agriculture: Towards 2015/30, Summary Report」（2002年発行）より。

### 3

開発途上国に対する農林水産業協力は、わが国の協力の重要な分野に位置づけられており、各国が少なくとも基礎的な食料については、自国で生産していくことが基本的に重要であるとの観点等から積極的に推進しています。

DAC 諸国の農林水産業協力（食糧援助を除く）関係の ODA 供与額（二国間ベース）に占めるわが国のシェアは、約 22%で第 1 位となっています（平成 16 年（2004 年））。

#### 就業人口に占める農林水産業就業人口の割合 （単位：百万人、％）

| 区 分    | 総人口   | 就業人口<br>(A) | 農林水産業就業<br>人口 (B) | (B) / (A) |
|--------|-------|-------------|-------------------|-----------|
| 開発途上国  | 5,086 | 2,478       | 1,306             | 53        |
| うち アジア | 3,666 | 1,869       | 1,050             | 56        |
| アフリカ   | 869   | 378         | 210               | 56        |
| 先 進 国  | 1,287 | 647         | 41                | 6         |

出典：国連食糧農業機関（FAO）「FAO 統計」（2005 年発行）

注：各国より提出されている最新のデータを基に FAO にて集計

#### GDP における農林水産分野の割合（2005 年）

| 区分           | GDP（10 億ドル） | うち農林水産分野（％） |
|--------------|-------------|-------------|
| 開発途上国        | 9,926       | 12          |
| 低所得国         | 1,391       | 22          |
| 中所得国         | 8,535       | 10          |
| うちサブサハラ・アフリカ | 615         | 17          |
| 高所得国         | 34,466      | 2           |

出典：世界銀行「World Development Report 2007」Table3. Economic activity

注 1：低所得国とは、2005 年の一人あたり GNI が 875 ドル以下の国をいう。

注 2：中所得国とは、2005 年の一人あたり GNI が 876 ドル以上 10,725 ドル以下の国をいう。

注 3：開発途上国とはこの場合、低・中所得の国をいう。

注 4：高所得国とは、2005 年の一人あたり GNI が 10,726 ドル以上の国をいう。

世界銀行ホームページ（<http://www.worldbank.org/data/countryclass/countryclass.html>）

Country Classification 参照

## 4

開発途上国の農林水産業に対する協力については、ODA（政府開発援助）大綱（平成15年8月閣議決定）、ODA中期政策（平成17年2月閣議決定）、国別援助計画等のが国の基本政策、国連ミレニアム宣言（平成12年9月）、FAO世界食料サミット5年後会合（平成14年6月）等の国際約束等を踏まえ、

- ① WTO交渉やEPA交渉等の農林水産業に関する国際交渉等の円滑化
- ② 開発途上国等における飢餓・貧困の削減
- ③ 森林の減少・劣化、砂漠化等の地球環境問題への対応
- ④ 大規模かつ突発的な自然災害や動植物疾病等の問題への対応

等に資することを基本方針として、より戦略的・効率的な推進に努める必要があります（平成18年度農林水産省ODA予算の重点事項より）。

そこで、農林水産分野の重要施策と連携した戦略的・重点的な国際協力を行うため、平成19年度の政策目標として、

- 「開発イニシアティブ」の更なる推進等による国際交渉（WTO、EPA等）の円滑化
- わが国及び世界の食料安全保障確保への貢献
- わが国へも影響を及ぼす地球規模での環境問題への対応

を掲げ、「開発イニシアティブ」に基づく協力を着実に推進するとともに、アジア地域の食品安全・動物検疫関連の人材育成等総合的支援、アジア食料安全保障情報整備強化に向けた支援、循環型水資源有効利用手法の開発等に取り組むこととしています（平成19年度農林水産省ODA予算の重点事項より）。

### 「開発イニシアティブ」とは・・・

WTO香港閣僚会合に際して、日本が表明した途上国への支援策。途上国が自由貿易体制から更なる利益を得られるようにするため、途上国の生産の現場から輸出先の食卓等まで一連の流れを包括的に支援するものです。

# 農林水産業協力のしくみ

わが国の農林水産業協力は、相手国政府の要請に応じて行う二国間協力と国際機関に対する出資、拠出等を行う協力及び農林水産省等が行うその他の協力を大きく分類されます。

## 1 二国間協力<sup>(注1)</sup>

### ① 技術協力

開発途上国に対する技術の移転、普及を目的として、研修員の受け入れ、専門家の派遣、機材の供与、これらの協力形態を単独または複数組み合わせる技術協力プロジェクト<sup>(注2)</sup>及び開発計画作成等のための開発調査等があります。

### ② 資金協力

開発途上国に対し、返済義務を課さないで、経済・社会開発のために必要な資機材、施設及び役務を調達するために必要な資金を供与する無償資金協力と、政府開発援助（ODA）として行われる緩やかな条件（低金利、長期償還期間）による資金の貸し付けを行う有償資金協力があります。

## 2 国際機関を通じた協力

開発に必要な資金を融資する国際開発金融機関の資本金に対する出資または資金拠出、また、主として技術協力に関係する活動を行っている国連専門機関の事業計画等に対する資金拠出、事業経費に対する分担金の負担及び専門家派遣や研修員の受け入れによる人材面での協力を行います。

## 3 その他の協力

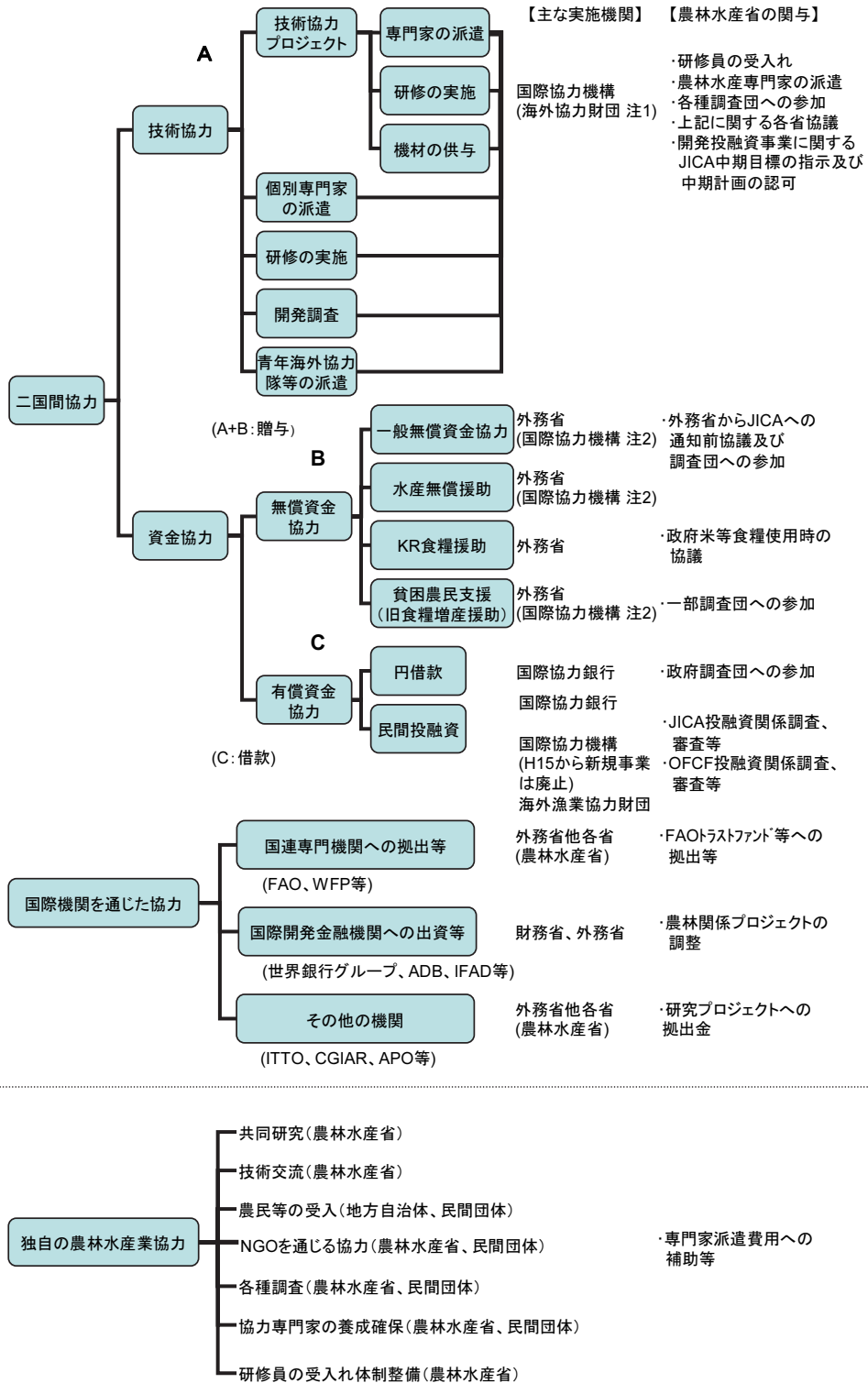
農林水産省等が開発途上国への農林水産業協力のために行う、調査、共同研究、技術交流、専門家の養成等があります。

注1：二国間協力の分類については、技術協力と資金協力とに分ける方法のほかに、技術協力と無償資金協力を合わせて「贈与」、有償資金協力を「借款」とする分類もあります。（国際機関に対する出資・拠出は「贈与」です。）

注2：技術協力プロジェクトは、それまでのプロジェクト方式技術協力、専門家の派遣、研修の実施、機材の供与を取り込んだ新しい概念で、平成14年度（2002年度）より実施しています。



## 農林水産業協力の種類



注1: 海外漁業協力財団が行う技術協力は、「研修員の受入」と「専門家の派遣」である。

注2: 協力内容の基本的な計画案件を作成するための調査や協力が円滑に実施されるよう設備・機材の仕様の検討、契約書の審査等を行う。

# 農林水産業協力の推進

## 1 技術協力

### ① 研修員の受け入れ及び専門家の派遣

研修員の受け入れ及び専門家の派遣は、特定の分野における専門的知識、技術の移転を行うことにより、開発途上国の経済、社会開発の担い手となる人材を養成するもので、人作り協力として基本的な技術協力です。

#### イ. 研修員の受け入れ

研修員の受け入れ形態には、大別して集団研修と個別研修があります。集団研修は、開発途上国に共通してニーズの高い研修コースを予め設定して、グループ単位で研修を実施するものです。個別研修は各国から個々に要請される専門分野について、その国別のニーズに合致した研修を行うものであり、わが国が開発途上国において実施している技術協力プロジェクト等のカウンターパートを研修員として受け入れることにより、当該協力事業との有機的連携を図っています。

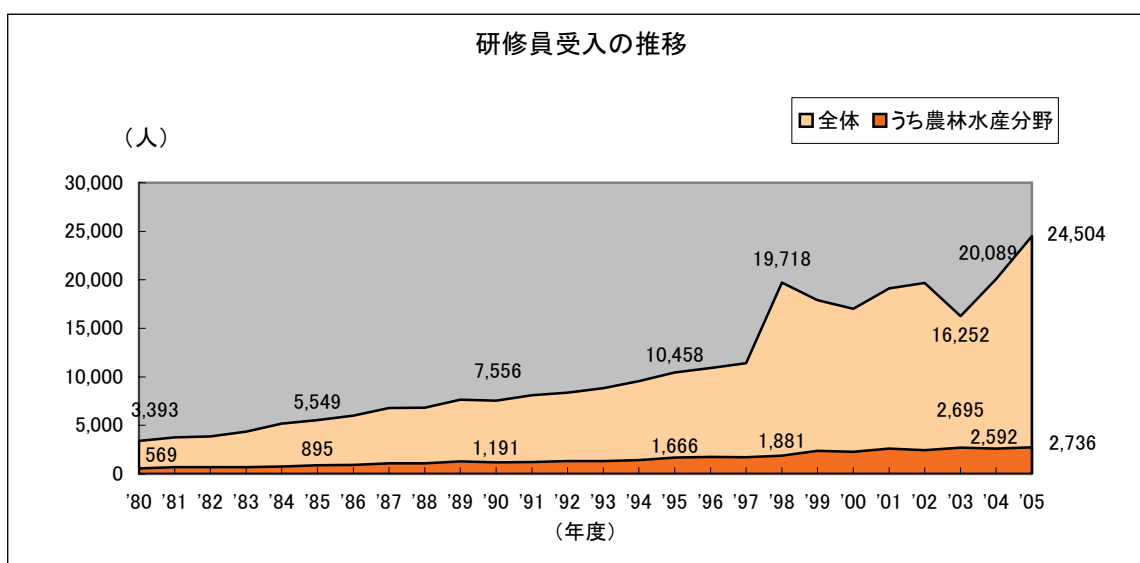
農林水産分野においては、平成 17 年度（2005 年度）で年間 2,736 人（新規分のみ）の研修員を受け入れ、全分野に占める農林水産分野の割合は 11%となっています。

#### 農林水産分野における研修員受入実績（2005 年度）

|                            |       |         |
|----------------------------|-------|---------|
| (1) 農林水産省関係                | ①集団研修 | 2 1 6 人 |
|                            | ②個別研修 | 3 6 7 人 |
| (2) JICA（国際協力機構）開設研修       |       | 4 1 9 人 |
| (3) 文部科学省等関係研修             |       | 6 6 人   |
| (4) 第三国研修 <sup>(注1)</sup>  |       | 6 9 7 人 |
| (5) 現地国内研修 <sup>(注2)</sup> |       | 9 7 1 人 |

注 1：日本の無償資金協力や技術協力により技術移転を受けた国が拠点となり、社会、文化、言語等が共通する地域を対象に、日本からの援助を受けて行う研修。

注 2：日本の技術協力を通じて育成した途上国の人材を活用し、当該国内で日本からの援助を受けて行う研修。



注1：各年度新規受け入れ分のみ

注2：1998年度の全体実績が急増した理由はアジア経済危機に対応した追加的な支援が行われたため

### 研修員受入の地域別実績（農林水産業分野）

（単位：人（%））

| 年度     | アジア          | 中近東       | アフリカ       | 中南米        | 大洋州・欧州他   |          | 計     |
|--------|--------------|-----------|------------|------------|-----------|----------|-------|
|        |              |           |            |            | 大洋州       | 欧州・その他   |       |
| 1980年度 | 311 (54.7)   | 33 (5.8)  | 48 (8.4)   | 120 (21.1) | 57 (10.0) |          | 569   |
| 1990年度 | 553 (46.4)   | 84 (7.1)  | 129 (10.8) | 330 (27.7) | 48 (4.0)  | 47 (3.9) | 1,191 |
| 2000年度 | 1,041 (45.7) | 108 (4.7) | 476 (20.9) | 481 (21.1) | 130 (5.7) | 43 (1.9) | 2,277 |
| 2001年度 | 1,359 (52.0) | 76 (2.9)  | 523 (20.0) | 497 (19.0) | 137 (5.2) | 22 (0.8) | 2,614 |
| 2002年度 | 1,067 (43.7) | 117 (4.8) | 443 (18.1) | 643 (26.3) | 150 (6.1) | 23 (1.0) | 2,443 |
| 2003年度 | 1,242 (46.1) | 106 (3.9) | 503 (18.7) | 735 (27.3) | 90 (3.3)  | 19 (0.7) | 2,695 |
| 2004年度 | 1,329 (51.3) | 129 (5.0) | 456 (17.6) | 538 (20.7) | 115 (4.4) | 25 (1.0) | 2,592 |
| 2005年度 | 1,091 (39.9) | 245 (9.0) | 372 (13.6) | 950 (34.7) | 54 (2.0)  | 24 (1.1) | 2,736 |

注：中央アジアやコーカサス地域の8カ国は、「欧州・その他」に集計。

### 研修員受入の分野別実績（農林水産業分野）

（単位：人（%））

| 年度     | 農業          | 畜産        | 林業        | 水産        | 計     |
|--------|-------------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 1980年度 | 345(60.6)   | 47( 8.3)  | 54( 9.5)  | 123(21.6) | 569   |
| 1990年度 | 681(57.2)   | 142(11.9) | 160(13.4) | 208(17.5) | 1,191 |
| 2000年度 | 1,235(54.2) | 350(15.4) | 265(11.6) | 427(18.8) | 2,277 |
| 2001年度 | 1,669(63.8) | 301(11.5) | 244( 9.3) | 400(15.3) | 2,614 |
| 2002年度 | 1,254(51.3) | 284(11.6) | 321(13.2) | 584(23.9) | 2,443 |
| 2003年度 | 1,328(49.3) | 333(12.3) | 461(17.1) | 573(21.3) | 2,695 |
| 2004年度 | 1,314(50.7) | 204( 7.9) | 414(16.0) | 660(25.4) | 2,592 |
| 2005年度 | 1,298(47.4) | 259( 9.5) | 217( 7.9) | 962(35.2) | 2,736 |

## ロ. 専門家の派遣

専門家の派遣には、個別専門家派遣、技術協力プロジェクト等の専門家派遣があり、派遣専門家は、相手国政府機関、試験研究機関等でそれぞれの専門分野について技術指導、助言等を行っています。

農林水産分野においては、平成 17 年度（2005 年度）で、930 人（新規+継続）の専門家の派遣が行われ、全分野に占める割合は約 19%となっています。



アフガニスタン・カブールの街角（鈴木正昭氏提供）

### 2005 年度派遣専門家の形態別内訳（農林水産分野）

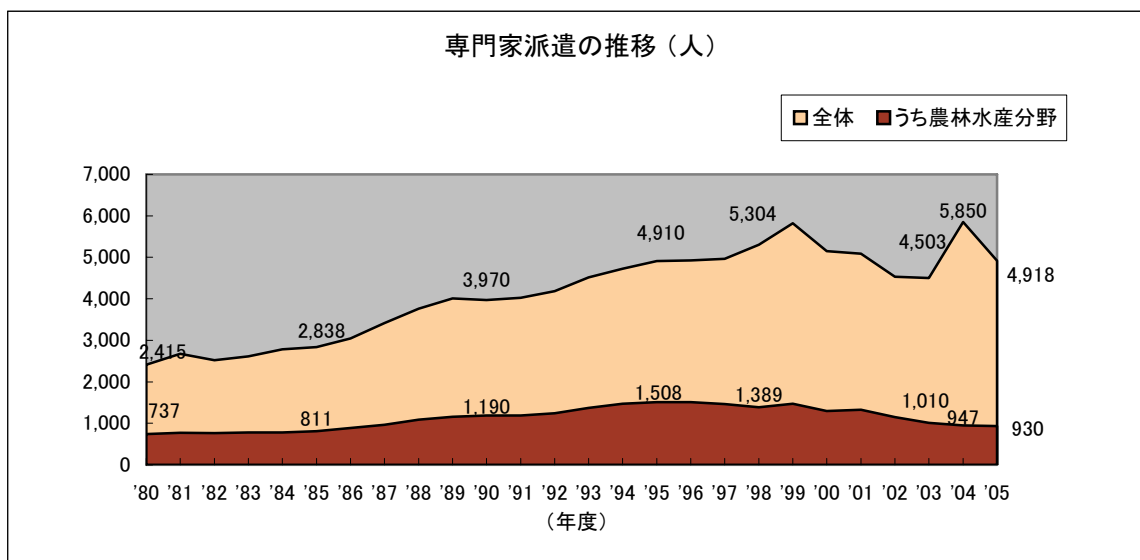
（単位：人）

| 区 分           | 継続  |    | 新規  |     | 計   |     |
|---------------|-----|----|-----|-----|-----|-----|
|               | 長期  | 短期 | 長期  | 短期  | 長期  | 短期  |
| 個別派遣専門家       | 78  |    | 38  |     | 116 |     |
|               | 69  | 9  | 22  | 16  | 91  | 25  |
| 技術協力プロジェクト専門家 | 253 |    | 359 |     | 612 |     |
|               | 232 | 21 | 57  | 302 | 289 | 323 |
| その他           | 23  |    | 179 |     | 202 |     |
|               | 12  | 11 | 5   | 174 | 17  | 185 |
| 合計            | 354 |    | 576 |     | 930 |     |
|               | 313 | 41 | 84  | 492 | 397 | 533 |

注 1：短期とは 1 年未満、長期とは 1 年以上の派遣である。

注 2：「その他」は国・課題別事業計画専門家、在外技術研修講師、草の根技術協力専門家、第三国専門家及び国際機関専門家の合計。

注 3：調査団は含まない。



注1：各年度派遣人数は、新規及び継続の合計。

注2：派遣人数は、個別専門家（長期、短期）、技術協力プロジェクト専門家及び開発協力専門家等として派遣したものの総数。

**専門家派遣の地域別実績（農林水産業分野）**

（単位：人（％））

| 年度     | アジア       | 中近東     | アフリカ      | 中南米       | 大洋州・欧州他 |         | 計     |
|--------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|---------|-------|
|        |           |         |           |           | 大洋州     | 欧州・その他  |       |
| 1980年度 | 438(59.4) | 44(6.0) | 59( 8.0)  | 140(19.0) | 56(7.6) | 0(0.0)  | 737   |
| 1990年度 | 631(53.0) | 67(5.6) | 134(11.3) | 310(26.1) | 48(4.0) | 0(0.0)  | 1,190 |
| 2000年度 | 607(46.7) | 86(6.6) | 147(11.3) | 381(29.3) | 25(1.9) | 53(4.1) | 1,299 |
| 2001年度 | 650(48.9) | 98(7.4) | 139(10.5) | 379(28.5) | 26(2.0) | 37(2.8) | 1,329 |
| 2002年度 | 553(48.0) | 91(7.9) | 128(11.1) | 338(29.4) | 17(1.5) | 24(2.1) | 1,151 |
| 2003年度 | 508(50.3) | 83(8.2) | 125(12.4) | 258(25.5) | 24(2.4) | 12(1.2) | 1,010 |
| 2004年度 | 537(56.7) | 89(9.4) | 132(13.9) | 157(16.5) | 26(2.7) | 6(0.6)  | 947   |
| 2005年度 | 506(54.4) | 83(8.9) | 146(15.7) | 171(18.4) | 23(2.5) | 1(0.1)  | 930   |

**専門家派遣の分野別実績（農林水産業分野）**

（単位：人（％））

| 年度     | 農業         | 畜産         | 林業         | 水産         | 計     |
|--------|------------|------------|------------|------------|-------|
| 1980年度 | 396 (53.7) | 46 ( 6.2)  | 119 (16.1) | 176 (23.9) | 737   |
| 1990年度 | 664 (55.8) | 135 (11.3) | 176 (14.8) | 215 (18.1) | 1,190 |
| 2000年度 | 672 (51.7) | 191 (14.7) | 217 (16.7) | 219 (16.9) | 1,299 |
| 2001年度 | 637 (47.9) | 222 (16.7) | 246 (18.5) | 224 (16.9) | 1,329 |
| 2002年度 | 560 (48.7) | 174 (15.1) | 219 (19.0) | 198 (17.2) | 1,151 |
| 2003年度 | 526 (52.1) | 129 (12.8) | 209 (20.7) | 146 (14.4) | 1,010 |
| 2004年度 | 507 (53.5) | 106 (11.2) | 207 (21.9) | 127 (13.4) | 947   |
| 2005年度 | 484 (52.0) | 88 ( 9.5)  | 219 (23.5) | 139 (14.9) | 930   |

## ハ. 調査団の派遣

調査団の派遣は、開発調査をはじめとして、技術協力プロジェクト、専門家の派遣等国際協力機構が行う各協力事業で行われています。調査団の派遣には、協力事業の開始前に情報の収集、協力の可能性の検討等を行う事前調査、協力期間中における本格調査、運営指導調査、協力終了後に行う評価調査等に伴う派遣があります。

農林水産分野においては、平成 17 年度（2005 年度）で、748 人（新規＋継続）の派遣が行われ、全分野に占める割合は約 11%となっています。

### 【参考 1】 わが国がこれまでに援助（ODA）実績のある開発途上国・地域の内訳

（2005 年実績まで）

（1）わが国がこれまで ODA 実績を有する開発途上国・地域数

・・・185（うち国数 163 カ国）  
うち農林水産分野

・・・174（うち国数 163 カ国）

（2）地域別数内訳

（単位：カ国・地域、（カ国））

|        | アジア    | 中近東<br>北アフリカ | アフリカ   | 中南米    | 大洋州    | 欧州     | 計        |
|--------|--------|--------------|--------|--------|--------|--------|----------|
| 全体     | 32(29) | 22(21)       | 49(47) | 41(33) | 19(12) | 22(21) | 185(163) |
| 農林水産分野 | 31(29) | 22(21)       | 47(47) | 34(33) | 19(12) | 21(21) | 174(163) |

出典：全体は政府開発援助（ODA）白書から、農林水産分野は農林水産業協力の概要（国別編）から、それぞれ農林水産省大臣官房国際部国際協力課が算出。

注：アジアには中央アジアを含む

### 【参考 2】 後発開発途上国（LDC：Least Developed Countries）の概要

（1） LDC の認定

LDC の認定は、国連開発政策委員会が認定した基準に基づき、国連経済社会理事会の審議を経て、国連総会の決議により認定された途上国の中でも特に開発の遅れた国々のこと。

認定基準は以下の通り（2003 年見直し時）。

- ① 人口が 7,500 万人以下
- ② 一人あたり GNI が 750 ドル以下
- ③ HAI（Human Assets Index）が 55 以下
- ④ EVI（Economic Vulnerability Index）が 37 以上

（2） 2007 年 1 月現在の LDC50 カ国

アフリカ：34 カ国（68%）

アンゴラ、ベナン、ブルキナファソ、ブルンジ、カーボヴェルデ、中央アフリカ、チャド、コモロ、コンゴ民主共和国、ジブチ、赤道ギニア、エリトリア、エチオピア、ガンビア、ギニア、ギニアビサウ、レソト、リベリア、マダガスカル、マラウイ、マリ、モーリタニア、モザンビーク、ニジェール、ルワンダ、サントメ・プリンシペ、シエラレオネ、ソマリア、スーダン、トーゴ、ウガンダ、タンザニア、ザンビア、セネガル

アジア：10 カ国（20%）

アフガニスタン、バングラデシュ、ブータン、カンボジア、ラオス、モルディブ、ミャンマー、ネパール、東チモール、イエメン

大洋州：5 カ国（10%）

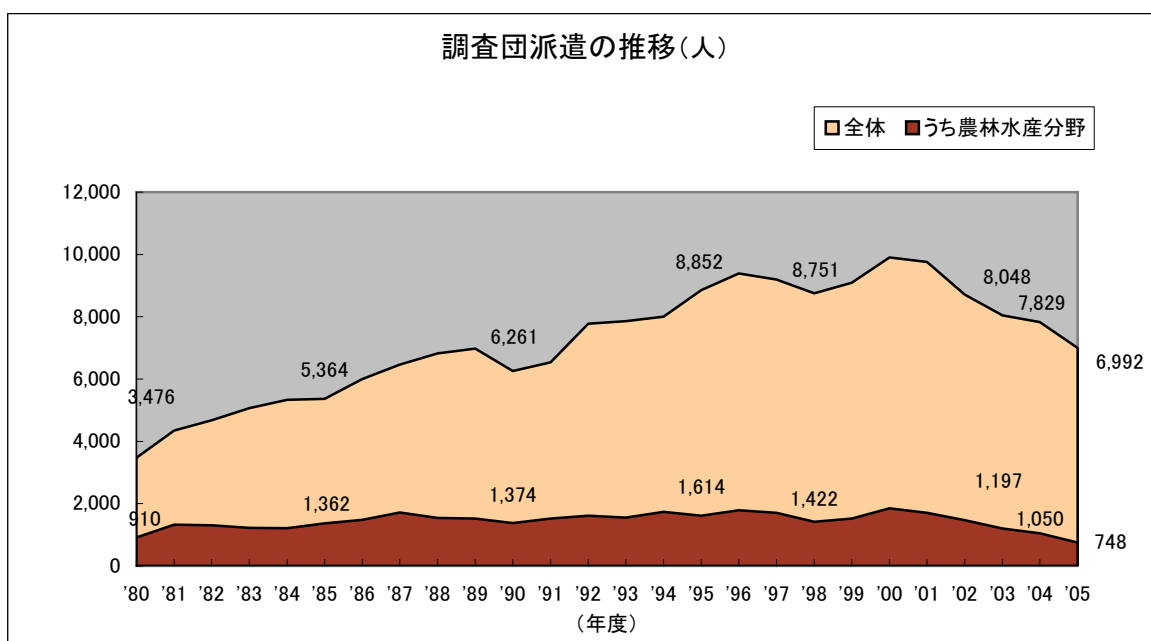
キリバス、サモア共和国、ソロモン諸島、ツバル、バヌアツ

中米：1 カ国（2%）

ハイチ

参考：外務省ホームページ（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/ldc/q2.html>）

国連開発政策委員会ホームページ（<http://www.un.org/esa/analysis/devplan/ldc03list.pdf>）



注：各年度派遣人数（新規＋継続）

### 調査団派遣の地域別実績（農林水産業分野）

（単位：人（％））

| 年度     | アジア       | 中近東       | アフリカ      | 中南米       | 大洋州・欧州他 |         |         | 計     |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|---------|-------|
|        |           |           |           |           | 大洋州     | 欧州      | その他     |       |
| 1980年度 | 452(49.7) | 71( 7.8)  | 96(10.5)  | 220(24.2) | 71(7.8) |         |         | 910   |
| 1990年度 | 762(55.5) | 112( 8.2) | 195(14.2) | 237(17.2) | 68(4.9) |         |         | 1,374 |
| 2000年度 | 766(41.4) | 104( 5.6) | 441(23.8) | 468(25.3) | 32(1.9) | 25(1.4) | 14(0.8) | 1,850 |
| 2001年度 | 735(43.1) | 79( 4.6)  | 455(26.7) | 386(22.6) | 19(1.1) | 29(1.7) | 4(0.2)  | 1,707 |
| 2002年度 | 655(44.6) | 151(10.3) | 405(27.6) | 200(13.6) | 16(1.1) | 28(1.9) | 12(0.8) | 1,467 |
| 2003年度 | 392(32.7) | 156(13.0) | 395(33.0) | 203(17.0) | 14(1.2) | 0(0.0)  | 37(3.1) | 1,197 |
| 2004年度 | 456(43.4) | 78( 7.4)  | 299(28.5) | 168(16.0) | 43(4.1) | 6(0.6)  | 0(0.0)  | 1,050 |
| 2005年度 | 264(35.3) | 63( 8.4)  | 216(28.9) | 162(21.7) | 28(3.7) | 15(2.0) | 0(0.0)  | 748   |

### 調査団派遣の分野別実績（農林水産業分野）

（単位：人（％））

| 年度     | 農業          | 畜産       | 林業        | 水産        | 計     |
|--------|-------------|----------|-----------|-----------|-------|
| 1980年度 | 582(64.0)   | 39(4.3)  | 139(15.3) | 150(16.5) | 910   |
| 1990年度 | 935(68.0)   | 74(5.4)  | 210(15.3) | 155(11.3) | 1,374 |
| 2000年度 | 1,005(54.3) | 89(4.8)  | 401(21.7) | 355(19.2) | 1,850 |
| 2001年度 | 953(55.8)   | 60(3.5)  | 358(21.0) | 336(19.7) | 1,707 |
| 2002年度 | 815(55.6)   | 100(6.8) | 309(21.1) | 243(16.6) | 1,467 |
| 2003年度 | 709(59.3)   | 77(6.4)  | 230(19.2) | 181(15.1) | 1,197 |
| 2004年度 | 664(63.2)   | 86(8.2)  | 146(13.9) | 154(14.7) | 1,050 |
| 2005年度 | 449(60.0)   | 46(6.1)  | 83(11.1)  | 170(22.7) | 748   |

## ② 技術協力プロジェクト

技術協力プロジェクトは、特定分野において、相手国の開発計画等への協力を通じ、相手国の技術者等に対し、技術の移転及び技術の普及を図ることを目的として、専門家の派遣、研修員受け入れ及び機材供与の3つの協力形態を単独または複数組み合わせ、ひとつの協力事業（プロジェクト）として統合し、事業計画の立案から実施・評価までを一貫して、計画的かつ総合的に運営・実施することにより、技術移転を効果的に行うものです。

なお、技術協力プロジェクトは、それまでのプロジェクト方式技術協力、専門家の派遣、研修の実施、機材の供与を取り込んだ概念で、平成14年度（2002年度）より実施しています。

平成17年度（2005年度）の農林水産分野における案件数は150件となっており（うち農林水産省が支援している案件は93件）、全分野の約26%を占めています。地域別には、わが国と地理的、歴史的、経済的に関係の深いアジア地域が全体の約半数を占めます。

また、従来、わが国の経験・知識の豊かな稲作等の基礎的な食料供給の分野が中心となっていました。近年では家畜疾病防除、農民組織化、住民参加型の農村総合開発、水産物の増養殖技術等の協力や、節水灌漑、半乾燥地緑化、森林保護等の環境保全協力等に多様化・高度化してきています。

### 【参考3】 サブサハラ・アフリカの概要—サブサハラ・アフリカの定義

現在、アフリカには53の独立国がある。

そのうち、サブサハラ・アフリカ（アフリカ地域）の定義は

アフリカ諸国のうち、サハラ砂漠以南の黒人諸人種の居住する地域の総称。非黒人系が主な北アフリカ（白いアフリカ）と区別する意味合いで使われ、「ブラック・アフリカ」（黒いアフリカ）と同義で使われることが多い。西サハラを除いた、アフリカ53カ国中47カ国が属している。

出典：国際協力用語集【第3版】（発行：国際開発ジャーナル社）より抜粋

なお、以下のとおり、組織によって定義は若干異なっている。

#### ① 世界銀行他主要国際機関における定義

世界銀行では、原則として「アフリカ地域」を、エジプト、リビア、チュニジア、アルジェリア、モロッコ、ジブチの6カ国を除いたサハラ以南のアフリカ47カ国としています。

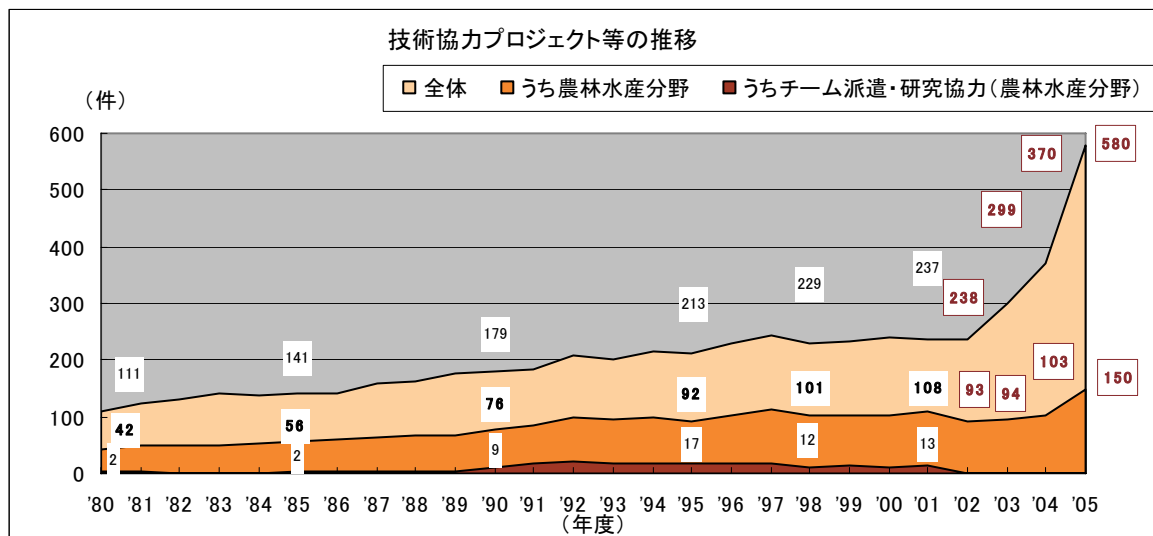
また、他の国際機関において、ジブチを含む48カ国を指す場合もあります。

#### ② わが国外務省における定義

わが国外務省の分類において、エジプト、リビア、チュニジア、アルジェリア、モロッコにスーダンを加えた6カ国は北アフリカ・中近東地域に含まれます。これは、スーダンが地理的にはサハラ以南に十分位置するものの、体制的にはイスラム色が強く、北アフリカ・中近東地域に分類するのが適切であるとの判断によるものです。このため、サブサハラは47カ国となります。

上記により、わが国において「サブサハラ支援」といった場合、スーダンへの協力は含まれません。スーダンへの支援は、別途、LDCへの支援の範疇で対応していくこととなります。





注1：2002年度より始まった技術協力プロジェクトは赤字（枠あり）で記載。2001年度まで実施されていたプロジェクト方式技術協力及び個別専門家チーム派遣・研究協力は黒字で記載。注2：年度中実施案件数は新規及び継続の合計。注3：アフターケア案件は、実施案件としてカウントしない。注4：プロ技の件数には、プロジェクト方式技術協力及び個別専門家チーム派遣・研究協力の合計件数。注5：2002年度より、プロジェクト方式技術協力及び個別専門家チーム派遣・研究協力は、技術協力プロジェクトへ移行。注6：2004年度までは農林水産省が支援しているプロジェクトを、2005年度はODA白書における農村開発、地球環境等の分野の案件のうち、「農林水産分野」全てを案件数とした。

**技術協力プロジェクト等の地域別実績（農林水産業分野）** (単位：件 (%) )

| 年度     | アジア      | 中近東     | アフリカ     | 中南米      | 大洋州その他 | 計   |
|--------|----------|---------|----------|----------|--------|-----|
| 1980年度 | 29(67.5) | 1(2.5)  | 2( 5.0)  | 9(22.5)  | 1(2.5) | 42  |
| 1990年度 | 43(59.7) | 4(4.5)  | 7( 8.9)  | 20(23.9) | 2(3.0) | 76  |
| 2000年度 | 49(47.8) | 8(6.7)  | 10( 8.9) | 30(32.2) | 4(4.4) | 101 |
| 2001年度 | 56(51.6) | 9(7.4)  | 11( 9.5) | 29(28.4) | 3(3.2) | 108 |
| 2002年度 | 46(48.2) | 6(5.9)  | 10(10.6) | 28(31.8) | 3(3.5) | 93  |
| 2003年度 | 49(52.1) | 5(5.3)  | 10(10.6) | 28(29.8) | 2(2.1) | 94  |
| 2004年度 | 57(55.3) | 7(6.8)  | 12(11.7) | 25(24.3) | 2(1.9) | 103 |
| 2005年度 | 69(46.0) | 14(9.3) | 20(13.3) | 43(28.7) | 4(2.7) | 150 |

**技術協力プロジェクト等の分野別実績（農林水産業分野）** (単位：件 (%) )

| 年度     | 農業       | 畜産       | 林業       | 水産       | その他      | 計   |
|--------|----------|----------|----------|----------|----------|-----|
| 1980年度 | 25(60.0) | 4(10.0)  | 7(16.7)  | 6(15.0)  | —        | 42  |
| 1990年度 | 43(56.6) | 11(14.5) | 13(17.1) | 9(11.8)  | —        | 76  |
| 2000年度 | 49(48.5) | 15(14.9) | 21(20.8) | 16(15.8) | —        | 101 |
| 2001年度 | 49(45.4) | 19(17.6) | 24(22.2) | 16(14.8) | —        | 108 |
| 2002年度 | 41(44.1) | 16(17.2) | 20(21.5) | 16(17.2) | —        | 93  |
| 2003年度 | 43(45.7) | 12(12.8) | 25(26.6) | 14(14.9) | —        | 94  |
| 2004年度 | 50(48.5) | 13(12.6) | 25(24.3) | 15(14.6) | —        | 103 |
| 2005年度 | 69(46.0) | 17(11.3) | 32(21.3) | 21(14.0) | 11( 7.3) | 150 |

注1：2001年度までの数値は、旧プロジェクト方式技術協力と旧個別専門家チーム派遣・研究協力の合計数を記載。  
 注2：2002年度以降の数値は技術協力プロジェクトの件数を記載。  
 注3：2004年度までは農林水産省が支援しているプロジェクトを、2005年度はODA白書における農村開発、地球環境等の分野の案件のうち、「農林水産分野」全てを案件数とした。

### ③ 開発調査

開発調査は、開発途上国の経済・社会開発に重要な役割をもつ公共的な開発計画の推進に寄与することを目的として、総合開発計画作成のための調査（マスター・プラン調査）及び開発計画の技術的・経済的妥当性の検討のための調査（フィージビリティ・スタディ調査）、並びに各種の資源賦存状況を把握するための調査（資源調査）等を行うものです。このような、開発計画の内容として、建物・施設の整備、圃場整備等が必要とされる場合が多く、開発調査の実施は円借款、無償資金協力等の新たな協力に発展する可能性が高いといえます。

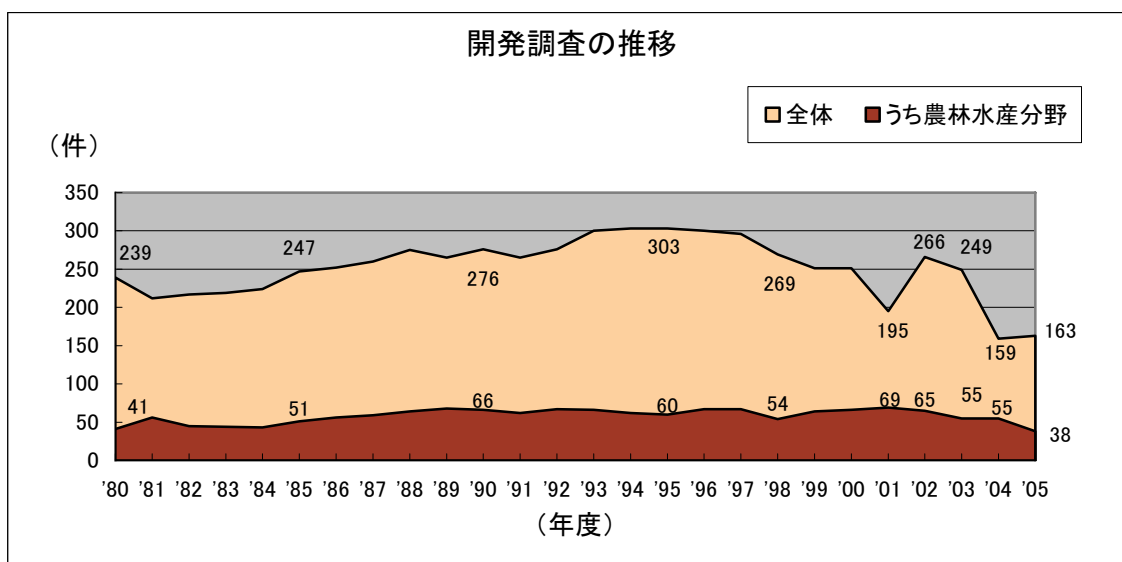
農林水産分野における案件数は、平成 17 年度（2005 年度）では 38 件となっており、全体の 23%を占めています。

地域別には、アフリカ、アジア地域が中心です。

### ④ 協力隊・シニアボランティアの派遣

JICA（独立行政法人 国際協力機構）が行うボランティアには、大別して「青年海外協力隊」（20 歳～39 歳）と「シニア海外ボランティア」（40 歳～69 歳）があり、開発途上国の住民と一体となって協力活動を行っています。全体の派遣数は、平成 17 年度（2005 年度）では、5,897 人（新規+継続）となっています。

農林水産分野における派遣状況は、平成 17 年度（2005 年度）では 869 人となっており、全体の約 15%になります。地域別では、アフリカ地域、中南米及びアジアへの派遣が大半を占めています。



注：件数は、年度中実施案件（継続+新規）。

開発調査の地域別実績（農林水産業分野）

（単位：件（％））

| 年度     | アジア      | 中近東     | アフリカ     | 中南米      | 大洋州    | 欧州その他  | 計  |
|--------|----------|---------|----------|----------|--------|--------|----|
| 1980年度 | 23(56.1) | 5(12.2) | 3( 7.3)  | 9(22.0)  | 1(2.4) | 0(0.0) | 41 |
| 1990年度 | 36(54.6) | 9(13.6) | 9(13.6)  | 12(18.2) | 0(0.0) | 0(0.0) | 66 |
| 2000年度 | 26(39.4) | 5( 7.6) | 20(30.3) | 12(18.2) | 1(1.5) | 2(3.0) | 66 |
| 2001年度 | 23(33.3) | 7(10.1) | 26(37.7) | 11(15.9) | 1(1.5) | 1(1.5) | 69 |
| 2002年度 | 21(32.4) | 8(12.3) | 26(40.0) | 8(12.3)  | 1(1.5) | 1(1.5) | 65 |
| 2003年度 | 20(36.4) | 5( 9.1) | 25(45.4) | 5( 9.1)  | 0(0.0) | 0(0.0) | 55 |
| 2004年度 | 22(40.0) | 3( 5.5) | 25(45.4) | 5( 9.1)  | 0(0.0) | 0(0.0) | 55 |
| 2005年度 | 17(44.7) | 1( 2.6) | 18(47.4) | 2( 5.3)  | 0(0.0) | 0(0.0) | 38 |

開発調査の分野別実績（農林水産業分野）

（単位：件（％））

| 年度     | 農業       | 林業       | 水産      | 計  |
|--------|----------|----------|---------|----|
| 1980年度 | 31(75.6) | 6(14.6)  | 4( 9.8) | 41 |
| 1990年度 | 51(77.2) | 10(15.2) | 5( 7.6) | 66 |
| 2000年度 | 43(65.2) | 15(22.7) | 8(12.1) | 66 |
| 2001年度 | 45(65.2) | 17(24.6) | 7(10.2) | 69 |
| 2002年度 | 45(69.2) | 12(18.5) | 8(12.3) | 65 |
| 2003年度 | 42(76.4) | 10(18.2) | 3( 5.5) | 55 |
| 2004年度 | 40(72.7) | 9(16.4)  | 6(10.9) | 55 |
| 2005年度 | 30(78.9) | 3( 7.9)  | 5(13.2) | 38 |

協力隊・シニアボランティアの地域別実績（農林水産業分野）

（単位：人（％））

| 年度     | アジア       | 中近東      | アフリカ      | 中南米       | 大洋州その他   | 計   |
|--------|-----------|----------|-----------|-----------|----------|-----|
| 1980年度 | 148(43.5) | 34(10.0) | 103(30.3) | 37(10.9)  | 18( 5.8) | 340 |
| 1990年度 | 163(29.4) | 19( 3.4) | 185(33.3) | 137(24.7) | 51( 9.2) | 555 |
| 2000年度 | 240(31.2) | 14( 1.8) | 173(22.5) | 256(33.3) | 86(11.2) | 769 |
| 2001年度 | 200(27.8) | 18( 2.5) | 177(24.6) | 254(35.3) | 70( 9.7) | 719 |
| 2002年度 | 199(27.5) | 21( 2.9) | 185(25.6) | 257(35.5) | 62( 8.6) | 724 |
| 2003年度 | 189(25.8) | 12( 1.6) | 210(28.7) | 256(34.9) | 66( 9.0) | 733 |
| 2004年度 | 192(25.4) | 17( 2.3) | 207(27.4) | 288(38.1) | 51( 6.8) | 755 |
| 2005年度 | 212(24.2) | 18( 2.1) | 288(33.1) | 289(33.3) | 62( 7.1) | 869 |

協力隊・シニアボランティアの分野別実績（農林水産業分野）

（単位：人（％））

| 年度     | 農業        | 畜産        | 林業       | 水産       | 計   |
|--------|-----------|-----------|----------|----------|-----|
| 1980年度 | 194(57.1) | 54(15.9)  | 7( 2.7)  | 85(25.0) | 340 |
| 1990年度 | 308(55.5) | 137(24.7) | 49( 8.8) | 61(11.0) | 555 |
| 2000年度 | 522(67.9) | 100(13.0) | 77(10.0) | 70( 9.1) | 769 |
| 2001年度 | 502(69.8) | 94(13.1)  | 65( 9.0) | 58( 8.1) | 719 |
| 2002年度 | 517(71.4) | 89(12.3)  | 60( 8.3) | 58( 8.0) | 724 |
| 2003年度 | 531(72.5) | 88(12.0)  | 56( 7.6) | 58( 7.9) | 733 |
| 2004年度 | 558(73.9) | 79(10.5)  | 62( 8.2) | 56( 7.4) | 755 |
| 2005年度 | 654(75.3) | 94(10.8)  | 68( 7.8) | 53( 6.1) | 869 |

## 2 資金協力

### ① 無償資金協力

無償資金協力とは、被援助国（開発途上国）等に返済義務を課さないで、経済・社会開発のための必要な資機材、施設及び役務を調達するために必要な資金を供与（贈与）する形態の援助です。

農林水産分野の無償資金協力は、一般プロジェクト無償、水産無償、食糧援助及び貧困農民支援（2005年度に食糧増産援助から変更）の分野で行われています。

また、災害救済などのための緊急無償における食糧の援助も行っています。

#### 無償資金協力の内訳

（実施額（E/N ベース）、億円）

|                    | 2004 年度 | 2005 年度 | 備考  |
|--------------------|---------|---------|-----|
| 一般無償               | 1,464   | 1,345   |     |
| 一般プロジェクト無償         | 806     | 836     | 注 1 |
| 経済構造改善（ノンプロジェクト）無償 | 479     | 301     | 注 2 |
| 草の根・人間の安全保障無償      | 129     | 144     | 注 3 |
| 日本 NGO 支援無償        | 25      | 27      | 注 4 |
| 留学研究支援無償           | 25      | 37      | 注 5 |
| 水産無償               | 57      | 35      | 注 6 |
| 緊急無償               | 968     | 307     | 注 7 |
| 文化無償               | 22      | 19      | 注 8 |
| 食糧援助               | 104     | 111     |     |
| 貧困農民支援             | 50      | 50      | 注 9 |

出典：政府開発援助（ODA）白書等

**注 1**：一般プロジェクト無償：開発途上国の経済社会開発に寄与するために、基礎生活分野、人造り分野等のプロジェクトに協力して行う資金供与。

**注 2**：経済構造改善無償（ノンプロジェクト無償）：開発途上国が経済構造調整を推進する上で緊急に必要な物資の輸入に必要な資金供与。

**注 3**：草の根・人間の安全保障無償：開発途上国における外国の NGO 等の実施する比較的小規模なプロジェクトを支援する資金供与。

**注 4**：日本 NGO 支援無償：開発途上国において日本の NGO が実施する草の根レベルの経済・社会開発協力事業を支援する資金協力。

**注 5**：留学研究支援無償：途上国によるわが国への留学生派遣事業に関し、二国間関係強化の観点で踏まえ、途上国における事前教育、わが国への渡航費・滞在費、学費などに対する無償資金協力をを行うもの。

**注 6**：水産無償：開発途上国の水産振興に寄与するために、水産関係プロジェクトに協力するための資金供与。

**注 7**：緊急無償：海外における災害及び難民・避難民救済のための援助、開発途上国の民主的選挙に関する支援及び冷戦後の地域紛争からの復興を目指す国々に対する復興開発支援。

**注 8**：文化無償：開発途上国における文化・教育の振興及び文化財・遺産の保存活用等のための資金供与。

**注 9**：貧困農民支援：2005年度に食糧増産援助から変更。

## イ. 一般無償資金協力及び水産無償

一般無償資金協力及び水産無償資金協力は、収益性が低く、開発途上国が自己資金あるいは借入れ資金により投資することが困難なプロジェクト等に要する資金を、返済義務を課さないで供与するものです。これらの協力を効果的かつ効率的に実施するために、予備調査、基本設計調査等を行っています。

農林水産分野では、灌漑施設の整備、漁港の建設、植林等のプロジェクトに対する資金供与を行っています。

平成 17 年度（2005 年度）の一般プロジェクト無償及び水産無償関連における農林水産分野の実績は 73 億円となっており、地域別では中南米が約 4 割を占め、次いでアジアとなっています。

### 一般・水産無償資金協力の地域別実績（農林水産業分野）

（単位：億円、%）

| 年度      | アジア       | 中近東      | アフリカ     | 中南米      | 大洋州<br>その他 | 計   |
|---------|-----------|----------|----------|----------|------------|-----|
| 1980 年度 | 90(42.3)  | 5( 2.3)  | 69(32.4) | 28(13.1) | 21( 9.9)   | 213 |
| 1990 年度 | 141(43.9) | 34(10.6) | 84(26.2) | 52(16.2) | 10( 3.1)   | 321 |
| 2000 年度 | 40(25.5)  | 20(12.7) | 48(30.6) | 31(19.7) | 18(11.5)   | 157 |
| 2001 年度 | 31(19.9)  | 37(23.7) | 63(40.4) | 20(12.8) | 5( 3.2)    | 156 |
| 2002 年度 | 42(36.2)  | 14(12.1) | 27(23.3) | 33(28.4) | 0( 0.0)    | 116 |
| 2003 年度 | 27(29.0)  | 3( 3.2)  | 27(29.0) | 30(32.3) | 6( 6.5)    | 93  |
| 2004 年度 | 21(21.9)  | 5( 5.2)  | 31(32.3) | 16(16.7) | 23(23.9)   | 96  |
| 2005 年度 | 17(23.2)  | 14(19.2) | 1( 1.4)  | 28(38.4) | 13(17.8)   | 73  |

### 一般・水産無償資金協力の分野別実績（農林水産業分野）

（単位：億円、%）

| 年度      | 農業        | 畜産     | 林業       | 水産       | その他                 | 計   |
|---------|-----------|--------|----------|----------|---------------------|-----|
|         |           |        |          |          | (栄養改善計画、<br>機材、環境等) |     |
| 1980 年度 | 105(49.3) | 0(0.0) | 7( 3.3)  | 62(29.1) | 39(18.3)            | 213 |
| 1990 年度 | 208(64.8) | 7(2.2) | 11( 3.4) | 90(28.0) | 5( 1.6)             | 321 |
| 2000 年度 | 54(34.4)  | 0(0.0) | 8( 5.1)  | 95(60.5) | 0( 0.0)             | 157 |
| 2001 年度 | 44(28.2)  | 0(0.0) | 0( 0.0)  | 93(59.6) | 19(12.2)            | 156 |
| 2002 年度 | 24(20.7)  | 0(0.0) | 0( 0.0)  | 73(62.9) | 19(16.4)            | 116 |
| 2003 年度 | 21(22.6)  | 0(0.0) | 7( 7.5)  | 56(60.2) | 9( 9.7)             | 93  |
| 2004 年度 | 24(25.0)  | 0(0.0) | 0(0.0)   | 57(59.4) | 15(15.6)            | 96  |
| 2005 年度 | 24(32.9)  | 0(0.0) | 0(0.0)   | 35(47.9) | 14(19.2)            | 73  |

注：農林水産分野の案件は、ODA 白書での分類の「農林業」、水産無償のほか、環境（林業案件）やその他（機材供与案件）として実施されており、これらを「その他」として分類した。

#### ロ. 食糧援助（KR食糧援助）

食糧援助は、食糧不足に悩む開発途上国に対する食糧の援助で、わが国は、開発途上国が食糧を購入する資金を無償供与する形で援助しています。

平成 17 年度（2005 年度）においては、アフリカ及びアジア地域を中心に 111 億円（E/N ベース）の援助額となっています。このうち、アフリカ等 16 カ国及び 11 難民・被災民向けについて、政府米を利用した援助が行われました。

#### ハ. 貧困農民支援（平成 17 年度（2005 年度）に食糧増産援助から変更：2KR）

貧困農民支援は、開発途上国における食糧増産のための自助努力を支援し、食糧不足問題の解決を図ることを目的に実施している援助です。食糧増産に必要な肥料、農業機械等を購入する資金を無償供与するもので、「第 2KR」とも呼ばれています。

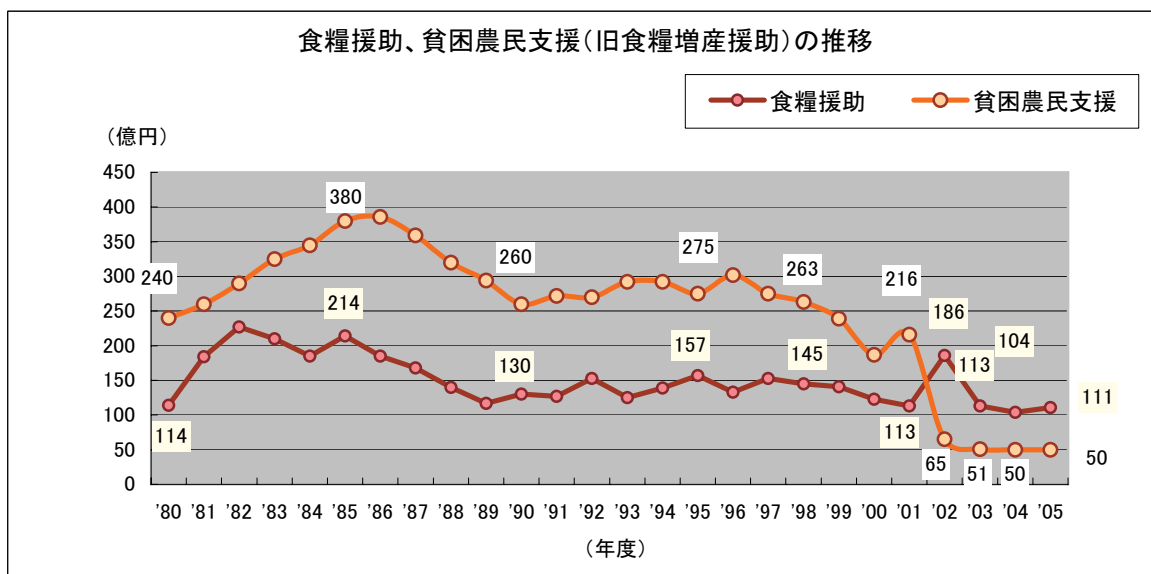
貧困農民支援については、外務省改革に関する「変える会」での議論も受け、抜本的な見直しを行いました。この結果、援助実績は、平成 14 年度（2002 年度）65 億円となり（当初予算は 128 億円）、平成 15 年度（2003 年度）51 億円、平成 16 年度（2004 年度）50 億円、平成 17 年度（2005 年度）50 億円と横ばいで推移しています。地域別には、アフリカ地域が援助の中心となっています。

#### <食糧援助の経緯>

KR 食糧援助は、1967 年に GATT ケネディーラウンド（KR）関税交渉の中で成立した国際穀物協定の食糧援助規約（FAC）に基づくもので、現在は 1999 年に改訂された規約により、わが国は年間小麦 30 万トン相当の穀物を無償援助することを約束しています。

#### <食糧援助の形態>

わが国が行う食糧援助は、①食糧援助規約（Food Aid Convention）に基づく食糧援助（KR 食糧援助）、②世界食糧計画（WFP：World Food Programme）への拠出を通じた食糧援助、③災害時に行う緊急無償援助の中での一部食料援助、④大規模な食糧支援ニーズに円滑に対応するための政府米の貸し付けによる緊急食糧支援事業があります。わが国の場合、KR 食糧援助は、食糧不足国等に対し穀物等を購入するための資金を無償供与する形で行っており、WFP への拠出を通じた食糧援助は、WFP が行う開発援助プロジェクト、緊急食糧援助、長期滞留難民援助等の活動を支援するための資金及びコメ、水産缶詰を拠出しています。災害時に行う緊急無償援助の中での食料援助は、食料購入及び輸送等のための資金を供与する形態で、緊急食糧支援事業は政府米を長期・低利で貸し付ける形での支援となっています。



出典：政府開発援助（ODA）白書等

注：昭和63年度までは予算額ベース、平成元年度以降はE/Nベース

### 食糧援助地域別実績

(単位：億円、%)

| 年度     | アジア      | 中近東      | アフリカ     | 中南米     | 大洋州    | 東欧及び旧ソ連等 | 計   |
|--------|----------|----------|----------|---------|--------|----------|-----|
| 1980年度 | 80(70.2) | 13(11.4) | 21(18.4) | 0(0.0)  | 0(0.0) | 0(0.0)   | 114 |
| 1990年度 | 31(23.8) | 24(18.5) | 73(56.2) | 2(1.5)  | 0(0.0) | 0(0.0)   | 130 |
| 2000年度 | 27(21.9) | 8(6.5)   | 82(66.7) | 1(0.8)  | 0(0.0) | 5(4.1)   | 123 |
| 2001年度 | 26(23.0) | 8(7.1)   | 75(66.4) | 4(3.5)  | 0(0.0) | 0(0.0)   | 113 |
| 2002年度 | 32(17.2) | 35(18.8) | 94(50.5) | 11(5.9) | 0(0.0) | 14(7.6)  | 186 |
| 2003年度 | 22(19.5) | 19(16.8) | 66(58.4) | 4(3.5)  | 0(0.0) | 2(1.8)   | 113 |
| 2004年度 | 20(19.2) | 13(12.5) | 64(61.5) | 5(4.9)  | 0(0.0) | 2(1.9)   | 104 |
| 2005年度 | 17(15.3) | 19(17.1) | 70(63.1) | 5(4.5)  | 0(0.0) | 0(0.0)   | 111 |

注：国際機関経由を含む

### 貧困農民支援地域別実績

(単位：億円、%)

| 年度     | アジア       | 中近東      | アフリカ      | 中南米      | 大洋州    | 東欧及び旧ソ連等 | 計   |
|--------|-----------|----------|-----------|----------|--------|----------|-----|
| 1980年度 | 196(81.7) | 8(3.3)   | 23(9.6)   | 14(5.8)  | 0(0.0) | 0(0.0)   | 240 |
| 1990年度 | 99(38.1)  | 21(8.1)  | 110(42.3) | 29(11.2) | 2(0.8) | 0(0.0)   | 260 |
| 2000年度 | 36(19.3)  | 20(10.7) | 70(37.4)  | 33(17.6) | 0(0.0) | 28(15.0) | 187 |
| 2001年度 | 63(29.2)  | 24(11.6) | 63(29.2)  | 34(15.7) | 0(0.0) | 32(14.8) | 216 |
| 2002年度 | 11(16.9)  | 10(15.4) | 15(23.1)  | 24(36.9) | 0(0.0) | 5(7.7)   | 65  |
| 2003年度 | 12(23.5)  | 0(0.0)   | 9(17.6)   | 20(39.2) | 0(0.0) | 11(21.6) | 51  |
| 2004年度 | 11(22.0)  | 7(14.0)  | 25(50.0)  | 1(2.0)   | 0(0.0) | 6(12.0)  | 50  |
| 2005年度 | 7(14.0)   | 1(2.0)   | 24(48.0)  | 14(28.0) | 0(0.0) | 4(8.0)   | 50  |

注：国際機関経由を含む

## ② 有償資金協力

### イ. 円借款

円借款は、開発途上国の産業と経済の安定に寄与することを目的として、社会基盤施設整備等の開発プロジェクトの実施に必要な資金を、長期・低利のゆるやかな条件で貸し付けるものです。

円借款の種類はプロジェクト型とノンプロジェクト型に大別されますが、大半がプロジェクト型です。プロジェクト型借款は、運輸、電力、ガス、上下水道、保健、通信、治水、環境、農林水産業等多岐にわたり、このうち灌漑、植林等を含む農林水産業案件への借款供与は6～16%程度の割合で推移しています。平成17年度（2005年度）の農林水産分野の供与実績は、5件で総額496億円（債務繰延を除く全体額に対して8.8%）となっています。

#### 注1：プロジェクト型借款

一般に、一定の地域ないし地区に特定の施設（経済・社会インフラ等）を建設・運営するプロジェクトのために必要な資金を供与する借款です。その形態は、以下の通りに区分されます。

##### ① プロジェクト借款

予め特定されたプロジェクト（ダム、発電所、工場の建設等）に必要な設備、資機材、サービス、土木工事等の調達資金を融資するもの。

##### ② エンジニアリング・サービス借款

プロジェクトの設計に係るエンジニアリング・サービス（F/Sの見直し、入札書類の作成等）に必要な資金を融資するもの。

##### ③ 開発金融借款

相手国の中小企業や農業など民間部門への政策金融のための資金を融資するもので、開発途上国の金融機関を通じて行うもの。

#### 注2：ノンプロジェクト型借款

特定のプロジェクトではなく、当該国の国際収支の改善や国内経済の安定を目的として供与される借款です。供与された資金は両国政府間で合意された工業用資材、肥料、農薬等の商品輸入に使用されます。その形態は、以下の通りに区分されます。

##### ① 商品借款

借入国の国際収支の支援及び国内経済安定を目的として、物資を輸入するために必要な資金を供与するもの。

##### ② 構造調整借款

借入国の国際収支、財政、物価など経済全体の構造改革を要する借入国の改革を支援するためのもの。

##### ③ セクタープログラム借款

開発途上国の国際収支改善を支援するための商品借款を供与し、そこから発生した見返り資金を当該途上国の開発政策における重点セクターの投資に向けるもの。



有償資金協力地域別実績（農林水産業分野）

（単位：上段 億円（％）／下段 件）

| 年度      | アジア         | 中近東    | アフリカ   | 中南米       | 大洋州その他 | 計     |
|---------|-------------|--------|--------|-----------|--------|-------|
| 1990 年度 | 708(95.2)   | 0(0.0) | 0(0.0) | 36( 4.8)  | 0(0.0) | 744   |
|         | 11          | 0      | 0      | 1         | 0      | 12    |
| 2000 年度 | 1,272(87.3) | 0(0.0) | 0(0.0) | 185(12.7) | 0(0.0) | 1,457 |
|         | 13          | 0      | 0      | 3         | 0      | 16    |
| 2001 年度 | 529(100)    | 0(0.0) | 0(0.0) | 0(0.0)    | 0(0.0) | 529   |
|         | 4           | 0      | 0      | 0         | 0      | 4     |
| 2002 年度 | 774(100)    | 0(0.0) | 0(0.0) | 0(0.0)    | 0(0.0) | 774   |
|         | 9           | 0      | 0      | 0         | 0      | 9     |
| 2003 年度 | 359(100)    | 0(0.0) | 0(0.0) | 0(0.0)    | 0(0.0) | 359   |
|         | 6           | 0      | 0      | 0         | 0      | 6     |
| 2004 年度 | 840(100)    | 0(0.0) | 0(0.0) | 0(0.0)    | 0(0.0) | 840   |
|         | 8           | 0      | 0      | 0         | 0      | 8     |
| 2005 年度 | 496(100)    | 0(0.0) | 0(0.0) | 0(0.0)    | 0(0.0) | 496   |
|         | 5           | 0      | 0      | 0         | 0      | 5     |

有償資金協力分野別実績（農林水産業分野）

（単位：上段 億円（％）／下段 件）

| 年度      | 農業          | 畜産       | 林業        | 水産        | その他       | 計     |
|---------|-------------|----------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 1990 年度 | 388(52.1)   | 96(12.9) | 79(10.6)  | 182(24.4) | —         | 744   |
|         | 6           | 3        | 1         | 2         | —         | 12    |
| 2000 年度 | 1,337(91.8) | 0(0.0)   | 120( 8.2) | 0(0.0)    | —         | 1,457 |
|         | 13          | 0        | 3         | 0         | —         | 16    |
| 2001 年度 | 449(84.9)   | 0(0.0)   | 80(15.1)  | 0(0.0)    | 0(0.0)    | 529   |
|         | 3           | 0        | 1         | 0         | 0         | 4     |
| 2002 年度 | 60( 7.8)    | 0(0.0)   | 415(53.6) | 0(0.0)    | 299(38.6) | 774   |
|         | 1           | 0        | 4         | 0         | 4         | 9     |
| 2003 年度 | 112(31.2)   | 0(0.0)   | 213(59.3) | 34(9.5)   | 0(0.0)    | 359   |
|         | 2           | 0        | 3         | 1         | 0         | 6     |
| 2004 年度 | 347(41.3)   | 0(0.0)   | 315(37.5) | 0(0.0)    | 178(21.2) | 840   |
|         | 3           | 0        | 3         | 0         | 2         | 8     |
| 2005 年度 | 174(35.1)   | 0(0.0)   | 174(35.1) | 0(0.0)    | 148(35.8) | 496   |
|         | 2           | 0        | 2         | 0         | 1         | 5     |

注：農林水産分野の案件は、ODA 白書での分類の「農林業」、「水産業」、「灌漑・治水」のほか、社会インフラ（環境、小規模インフラ等）としても実施されており、これらを「その他」として平成 13 年度より分類した。

#### ロ. JICA 開発協力事業（投融資事業）

JICA 開発協力事業は、開発途上国等においてわが国の民間企業が行う社会の開発並びに農林業及び鉱工業の開発に関する事業であって、経済協力効果は高いが収益性が低い、あるいはリスクが高い案件に対して、ソフトな条件での資金の供給（開発投融資）と専門家の派遣及び研修員の受け入れ等技術の支援を併せて行うものです。

民間ベースで行われる経済協力を政府が側面から支援することにより、民間の活力を活かしつつ当該地域の経済・社会の開発及び住民の福祉の向上に資することを目的としています。

開発投融資承諾額のこれまでの全体実績を見ると、地域別では、中南米 44.7%、アジア 47.3%、大洋州 6.6%等となっており、分野別では、農林業分野は 63.4%となっています。

また、農林業分野の実績は、中南米 60.1%、アジア 28.4%、大洋州・その他 9.8%等となっています。ナショナル・プロジェクトである日伯セラード農業開発協力事業を除けば、アジア地域に集中する傾向にありました。

なお、平成 13 年 12 月に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」により投融資事業が廃止されたことから、独立行政法人化された JICA においては、既に承諾済みの案件に限り、融資及び技術面の支援を行っています。

#### 参考 1：開発協力事業（農林業分野の調査）の地域別実績

（単位：件、%）

| 年度      | アジア       | 中近東    | アフリカ   | 中南米     | 大洋州<br>その他 | 計  |
|---------|-----------|--------|--------|---------|------------|----|
| 1980 年度 | 6( 37.5)  | 1(6.3) | 0(0.0) | 4(25.0) | 5(31.3)    | 16 |
| 1990 年度 | 4( 33.3)  | 1(8.3) | 0(0.0) | 6(50.0) | 1( 8.3)    | 12 |
| 2000 年度 | 11( 78.6) | 0(0.0) | 0(0.0) | 3(21.4) | 0( 0.0)    | 14 |
| 2001 年度 | 5(100.0)  | 0(0.0) | 0(0.0) | 0( 0.0) | 0( 0.0)    | 5  |
| 2002 年度 | 3(100.0)  | 0(0.0) | 0(0.0) | 0( 0.0) | 0( 0.0)    | 3  |
| 2003 年度 | 1( 50.0)  | 0(0.0) | 0(0.0) | 0( 0.0) | 1(50.0)    | 2  |
| 2004 年度 | 3(100.0)  | 0(0.0) | 0(0.0) | 0( 0.0) | 0( 0.0)    | 3  |
| 2005 年度 | 1(100.0)  | 0(0.0) | 0(0.0) | 0( 0.0) | 0( 0.0)    | 1  |

注 1：平成 14 年度（2002 年度）までは、投融資審査等調査及び地域開発効果等評価調査を除いてカウントした。

注 2：平成 15 年度（2003 年度）以降は、新規事業の融資承諾が廃止されたので、実施した調査全て（事業終了案件に係る評価調査及び事業継続案件に係る投融資審査等調査）をカウントした。

#### 開発協力事業（農林業分野の調査）の分野別実績

（単位：件）

| 年度 | 1980 | 1990 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 |
|----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 農業 | 9    | 7    | 8    | 2    | 2    | 1    | 3    | 1    |
| 林業 | 7    | 5    | 6    | 3    | 1    | 1    | 0    | 0    |

JICA 投融資の地域別実績（農林業分野）

（単位：上段 百万円（％）／下段 件）

| 年度       | アジア       | 中近東    | アフリカ   | 中南米       | 大洋州<br>その他 | 計       |
|----------|-----------|--------|--------|-----------|------------|---------|
| 1980 年度  | 496(40.2) | 0(0.0) | 0(0.0) | 59(4.8)   | 678(55.0)  | 1,233   |
|          | 4         | 0      | 0      | 1         | 1          | 6       |
| 1990 年度  | 211(42.0) | 0(0.0) | 0(0.0) | 291(58.0) | 0(0.0)     | 502     |
|          | 1         | 0      | 0      | 1         | 0          | 2       |
| 1999 年度  | 30(23.1)  | 0(0.0) | 0(0.0) | 100(76.9) | 0(0.0)     | 130     |
|          | 1         | 0      | 0      | 1         | 0          | 2       |
| 2000 年度  | 163(100)  | 0(0.0) | 0(0.0) | 0( 0.0)   | 0(0.0)     | 163     |
|          | 3         | 0      | 0      | 0         | 0          | 3       |
| 2001 年度  | 428(100)  | 0(0.0) | 0(0.0) | 0( 0.0)   | 0(0.0)     | 428     |
|          | 2         | 0      | 0      | 0         | 0          | 2       |
| 2002 年度  | 0(0.0)    | 0(0.0) | 0(0.0) | 0( 0.0)   | 0(0.0)     | 0       |
|          | 0         | 0      | 0      | 0         | 0          | 0       |
| 2003 年度～ | —         | —      | —      | —         | —          | —       |
|          | —         | —      | —      | —         | —          | —       |
| 累 計      | 13,901    | 643    | 196    | 29,378    | 4,790      | 48,908  |
|          | (28.4)    | (1.3)  | (0.4)  | (60.1)    | (9.8)      | (100.0) |

JICA 投融資の分野別実績（農林業分野）

（単位：百万円（件））

| 年度 | 1980     | 1990   | 1999   | 2000   | 2001   | 2002 | 2003～ |
|----|----------|--------|--------|--------|--------|------|-------|
| 農業 | 59(1)    | 502(2) | 130(2) | 140(2) | 0      | 0    | —     |
| 林業 | 1,174(5) | 0      | 0      | 23(1)  | 428(2) | 0    | —     |

注：金額は融資承諾額ベース



カンボジア・プノンペン郊外の屋台街（原田康氏提供）

### 3 国際機関を通じた協力

国際機関を通じた協力とは、国際機関に対する出資、資金拠出及び専門家派遣等を通じて行われる協力です。二国間協力には、わが国の外交政策に沿って機動的かつきめ細かに運営し得る、受益国との関係の増進に直接寄与する、といった長所があるのに対し、国際機関を通じた協力には、国際機関の専門性を活用し得る、援助の中立性を確保し得る、わが国の援助実施体制が不十分な途上国にも援助を供与し得る等の長所があります。

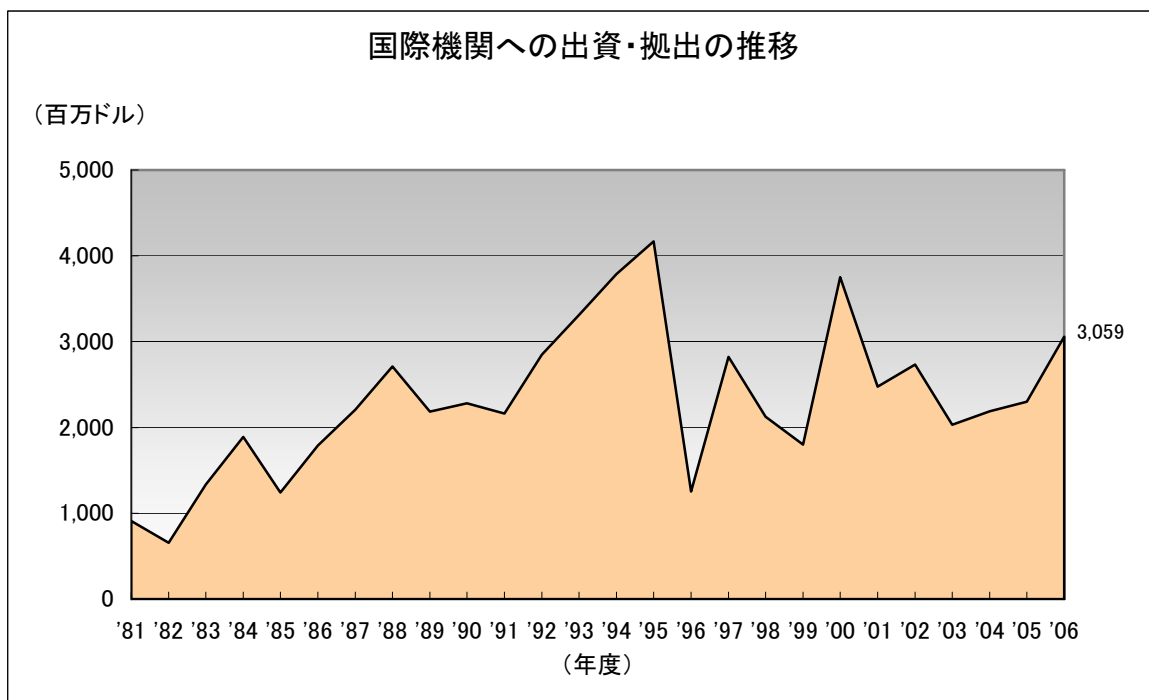
国際機関は大別して、開発に必要な資金を融資する国際開発金融機関と、主として技術協力に関係する活動を行っている国際専門機関等があります。これらを通じた協力は、国際機関が国際開発金融機関の場合には、各機関の資本金に対する出資等の形で、その他の機関の場合には、当該機関の実施する事業に対する資金拠出や該当機関の運営経費等に対する分担金の負担の形で行われます。このほか、国際機関への人材面での協力も行っています。

しかしながら、昨今の厳しい経済・財政状況の下、当該機関においてわが国の拠出金、出資金がその目的に沿うよう真に効果的・効率的に活用されているか、適正な財政・事業運営が行われているか、財政的貢献に見合った邦人職員数・ポストが確保されているか等適正かつ確かな事業執行が求められており、政府としては、従前以上に十分な説明責任を果たすとともに、メリハリのある予算編成や邦人職員の増強に努めています。

農林水産業協力に関連する国際機関は、国際開発金融機関として国際農業開発基金（IFAD）、世銀グループ（国際復興開発銀行（IBRD）、国際開発協会（IDA）等）、アジア開発銀行（ADB）等があります。また、技術協力等に関係する機関として国際連合食糧農業機関（FAO）、国際農業研究協議グループ（CGIAR）、アジア生産性機構（APO）等があります。これらのほか、食糧援助を通じた途上国の経済・社会開発を行う機関として世界食糧計画（WFP）があります。



アフガニスタンにて（鈴木正昭氏提供）

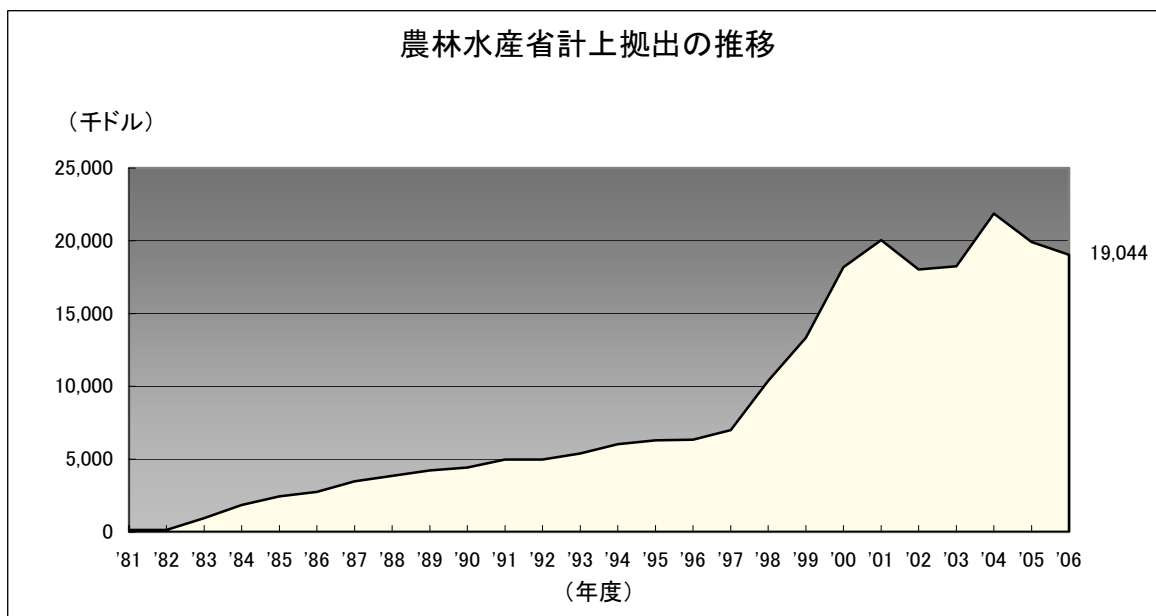


出典：平成 16 年度（2004 年度）までは政府開発援助（ODA）白書 2005 年版のデータに基づき農林水産省国際部国際協力課が作成。平成 17 年度（2005 年度）からの数値は、外務省経済協力局資料による。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/index/shiryo/yosan.html>

注 1：平成 16 年度（2004 年度）までは支出純額ベース（確定値）。平成 17 年度（2005 年度）からは ODA 事業予算（単位：億円）を支出官レート換算（\$1=111 円 平成 18 年度）したもの。

注 2：EBRD（欧州復興開発銀行）向け実績を含む。



出典：農林水産省 ODA 予算に基づき、農林水産省国際部国際協力課が作成。

注：平成 17 年度（2005 年度）までは支出純額ベース（確定値）。平成 18 年度（2006 年度）は、予算（単位：千円）を支出官レート換算（\$1=111 円）したもの。

## 農林水産業国際協力のあらし

---

平成 19 年 3 月 発行

©JAICAF 2007

編集・発行

社団法人国際農林業協力・交流協会 **JAICAF**

*社団法人国際農林業協力・交流協会は、2007 年 4 月 1 日より  
社団法人国際農林業協働協会となります。*

〒107-0052 東京都港区赤坂 8-10-39 赤坂 KSA ビル 3F

TEL. 03-5772-7880

FAX. 03-5772-7680

URL <http://www.jaicaf.or.jp>





---

**JAICAF**ジェイカフ 社団法人国際農林業協力・交流協会